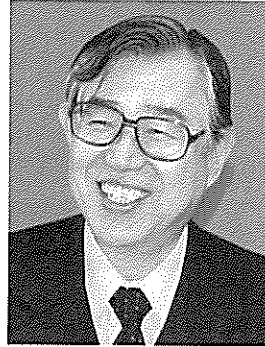


## 点描

## 北海道50年の歩み—真宗同朋会運動— No.20

1976  
昭和51年教団問題と公議公論を求めて  
「清沢教学」批判に応えた教学者(上)

教団問題に対し教学の問題として応答した宮城頭氏

本紙『北海真宗』が教団問題をとり上げたのは、一九七四年(昭和49)四月号が初出である。

大谷光暢本願寺代表役員が、京都府に「宗教法人本願寺規則」一部変更の認証申請を行い、また宗派の管長として嶺藤亮宗務総長の任命を拒否したことに對する教区会決議が全文掲載された。

しかし、教区に大きな衝撃を与えたのは、一九七五年(昭和50)12月25日、北海道教区浄恩寺住職の曾我敏氏が、宗務職制の改正ほか関連諸条例はその議決がいずれも無効であるとして宗派を相手に提訴したことであろう。さらにその翌年4月11日の深夜、大谷光暢管長が現内局解任と宗務総長事務取扱並びに責任役員代務者に曾我敏氏を任命すると発表した。

教区では、4月15日の「宗門危機突破全国代表者決起集会」を経

4月27日、参事会を緊急招集し、

教区世論を結集し、速やかに事態打開に向けて教区が一致して対処するため、「北海道教区緊急事態収拾対策委員会」を発足させた。

しかし、事態は収拾することなく、5月11日には曾我敏氏らによる宗務所東本願寺会館封鎖・不法占拠へと発展する。

6月17日に招集された臨時教区会では、同委員会を発展的に解消して「北海道教区宗門非常事態収拾対策委員会(酒井恵雲委員長)」を設置。29日には大谷光暢管長が来道したのを機に、「台下、あなたが御任命なさった曾我敏氏は、我々北海道教区人でありませんが、台下あなたが任命し、親任されても地元教区では殆どの者が支持、信任しておりません。このこと一つでも、台下、あなたは同朋公議に反した行為をされました。速やかに右私設内局の撤回を宗門内外に表明されたい」と述べる建白書を直接提出した。

\*

このような状況下の6月30日、本山の真宗教学研究所が大谷光暢法主宛に「公開質問状」を提出した(翌日に宮城頭所長就任)。

その発端となつたのは、一九七

六年(昭和51)5月23日号の『サnderー毎日』に、法主同席の記者会見で曾我敏氏が「私ら旧来の信仰保持者は清沢教学は信仰に反すると主張しています」、また本願寺規則変更問題にふれ「根本は教学です。私たちが容れられない清沢教学を推進しようとしている。それに付随派生して、いろいろな問題が出てくる」との発言である。

真宗教学研究所は、清沢満之の学説信仰が、宗祖の教えに反するかどうかを放置するわけにはいかない。明治以降、宗祖の精神を語るべきとき、清沢満之の精神に触れずに語りうることはほとんど考えられないとし、法主への公開質問状と、一派の教学の指針を示すべき侍董寮出仕の諸師に公開質問状を同封して意見を求めた。

これに回答した稲葉秀賢、横超慧日、多屋頼俊、名畑応順、野上俊静、舟橋一哉、山田亮賢、金子大榮の見解は、同年八月号の『真宗』誌に全文が公開された。

公議公論が無視され、深刻化する教団問題の根幹に教学からの応答がなされた。この応答に北海道教学研究所が深く呼応していくことになる。(速水 馨)